

Navi

Npo
and
Volunteer
information

No.74
2019.秋号

ボランティアに関する新たな取り組みが始まります!

ボランティアといえば無償というのがこれまでの定番でした。しかし、負担ばかり多くては、すばらしい活動も長続きしにくくなります。

そこで、電子コインを贈り合うという対価性を加えることで、ボランティア活動の持続可能性や参加者の自主性、やりがいの向上を目指す社会実験「新たなボランティアコミュニティ構築事業」が始まります! ⇒事業詳細は2ページ参照



●電子コイン利用体験会が開催されました●



この社会実験では、ボランティア活動のお礼にスマートフォン用アプリケーションを使って電子コインを贈り合います。

社会実験のスタートに先立ち、実験に参加するすべての団体が参加し、電子コイン利用体験会が開催されました。

実際に体験していただいた方からは「アプリを入れさえすれば、コインのやりとりはとても簡単!」「お手伝いありがとう!」などメッセージ付きでコインを贈れるので嬉しいなどの声が聞かれました。

⇒今年度社会実験に参加する8団体は2ページ参照

電子コイン利用体験会

日時: 9月16日(月・祝)
13:00 ~ 14:10

会場: ハピリン2階(福井市中央)

参加: 実験参加全8団体および
ボランティア関係団体

内容: 電子コインアプリのシステム説明
コイン贈り合い体験
贈り合い結果の検証

ボランティア × 電子コイン



ボランティア活動への「感謝」として
電子コインを贈り合ってみよう！

新たなボランティアコミュニティ構築事業 概要

目的	ボランティア活動の持続可能性を高めるため、有償ボランティアの要素を加えることにより、参加者の自主性ややりがいの向上を目指す社会実験を行う。
内容	ボランティア団体が、ボランティア活動へのお礼として、スマートフォン用アプリケーションで利用できる電子コインを進呈する社会実験を行います。 電子コインについては、参加者同士での受け渡しや交換グッズ等との引き換えを可能とすることで、実験期間中はコミュニティ通貨に類似した流通を行います。
実施期間	令和元年9月から令和2年3月
とりまとめ	令和2年3月に社会実験参加団体や関係機関、県が集まり、社会実験の実施状況や成果と課題を報告、協議し、次年度以降の本格導入に向けた改善点や方向性のとりまとめを行います。

参加団体一覧 8団体(下表のとおり)

	団体名(五十音順)	所在市町	ボランティアが参加する主な活動計画
1	UPDATE CONFERENCE 実行委員会	越前市	トークイベント(冬)開催、運営 等
2	IMADATE ART FIELD (今立現代美術紙展実行委員会)	越前市	秋のアートキャンプ会場運営、水彩木版画ワークショップ、Instagramサイト開設および英語化 等
3	特定非営利活動法人 エコプラザさばえ	鯖江市	植樹活動、キッズエコラボ、子どもエコクラブ交流会、サケ放流会 等
4	特定非営利活動法人 心からだサポート協会	福井市	子ども食堂、不登校ママのお茶会、オレンジリボン運動 等
5	特定非営利活動法人 森林楽校・森んこ	おおい町	自然体験会、草刈り、バーベキュー棟建築、ピオトープ整備、野鹿の滝清掃活動、年末大掃除、除雪活動 等
6	特定非営利活動法人 THAP(タップ)	敦賀市	おもてなし隊(商店街清掃活動、観光客おもてなし活動)
7	福井県連合青年団	福井市	雪かき等ボランティア、地域活性化ボランティア 等
8	福井市自然体験交流 推進協議会	福井市	伊自良温泉の薪作り、上味見地域の地域活動支援、子ども向け自然体験活動の運営支援、除雪ボランティア 等



地域で活躍するボランティアを紹介します!

県民の社会貢献活動のうち、特に優れた活動や先駆的な活動をした個人または団体に対して、毎年、知事表彰および知事奨励賞を贈呈し、より一層の県民活動の発展を後押ししています。今回は、平成30年度の知事表彰受賞者の活動を紹介します。



高崎三藏さん(敦賀市)

平成元年にお孫さんが通う保育園においてサンタクロースを演じたことをきっかけに、以降は毎年クリスマスシーズンになると各保育園、病院等を慰問する活動を続けています。

活動で使用するソリは、高崎さん自らがデザインして、電気自動車に装飾などを施したものです。長年にわたり多く子どもたちをはじめとする市民にプレゼントと一緒に感動や喜びも運んできました。

活動がちょうど30年という節目を迎えた高崎さんは「体力が許す限り続けたいが、後継者になってくれる人がいればありがたい」とおっしゃっています。



ひとこと

健康第一でやってきました。サンタクロースのボランティア活動を通じて、子どもに夢を運ぶと同時に、子どもから夢をもらうことができました。子どもに喜んでもらえるその姿が、長年ボランティア活動を続けられる元気の源となりました。

大野イトヨの会

事務局:本願清水イトヨの里
TEL:0779-65-5104

イトヨはかつて大野市のいたるところに生息していましたが、高度経済成長期以降にその数は激減しました。危機感を持った市民たちにより、イトヨを守るために本願清水の清掃・保全活動を行う団体として「大野イトヨの会」が結成されました。

イトヨは冷たくきれいな水にしか生息することができない魚で、「市の魚」にも指定されています。大野の名水とイトヨ文化を次世代に引き継ぐため、観察会やクラフトワークなどの活動を通して湧水環境保全の大切さを子どもたちに伝えています。

●主な事業内容

- ・イトヨに関する学習会や研修会、生態調査のほか、本願清水イトヨの里のサポート事業
- ・稚魚放流会 年1回
- ・イトヨ観察会 年3回
(イトヨの繁殖行動の観察やイトヨをモチーフにしたクラフト体験)
- ・イトヨ市民講座 年1回
(毎年イトヨや希少魚の専門家を招き、学習会を実施)



ひとこと

大野のイトヨ文化や湧水環境の保全活動に興味のある方の参加を歓迎いたします。ジュニア会員制度もあるので、お子さんやご家族での参加をお待ちしています。



ふうお おばま児童文学会 風夢 (小浜市)



図書館を中心に、親子・幼児・小学校低学年向けに年間約20回の「おはなし会」開催や、小学校での定期的な「学校での読み聞かせ」を開催しています。

近年、子どもや若者の読書離れや活字離れが指摘されていますが、本は豊かな人間形成に欠かせないものです。風夢では、幼少期から本に親しむ環境や本と触れ合う機会を創出し、物語の感動や美しい言葉を子どもたちに伝えています。これらの活動を通して、子どもたちの豊かな成長を支援するとともに地域の文化として根付くことを目指しています。

●主な事業内容

- ・学校での本の読み聞かせ ・大人が楽しむおはなし会開催
- ・図書館でのおはなし会開催(乳児、幼児とご家族が対象)
- ・おはなし会とコラボしたマジックショーやミニコンサートの開催
- ・地域のイベントへの参加(やさしさいっぱい! まちなか夢通り)
- ・市政広報の朗読(年2回、目の不自由な方に届ける)
- ・めざそうお著のコンシェルジュ(絵本の読み聞かせ、箸の持ち方等)

🗨️ひとこと

親子で楽しんでもらう「おはなし会」に力を入れながら、乳児から大人まで年齢に応じて楽しめる企画を開催しています。



サポート東 (越前市)

事務局: 武生東公民館内
TEL: 0778-23-8694

越前市内でも高齢化率の高い東地区において、身の回りの世話に何らかの介助が必要な要支援者などを対象に、会員がゴミ出し、家の掃除、病院の付き添い、買い物代行、見守りなどの日常生活支援を行っています。

サポート東は、地域の高齢化や高齢者世帯の増加を見据え、平成10年に住民主体のボランティアバンクとして設立されて以来、近所の助け合いによる精神を第一に運営体制を整えてきました。サポート業務は年間500回以上に達し、さらなる活動の輪を広げていくため、住民の参加を増やす工夫をしながら取り組んでいます。

●主な事業内容

- ・要支援者へのサポート事業、電話相談
- ・「サポート東」協会員研修会
- ・生活支援サポーター養成講座
- ・東地区文化祭での車椅子体験会

🗨️ひとこと

利用者・協力がが地区民で構成されているため、顔見知りによるサポートで気楽に利用できるよう心掛け、皆さんの理解を得て福祉の輪を広げていきます。



地域で活躍するボランティアを紹介します!

中野清水を守る会 (大野市)

事務局:中野清水を守る会事務局
TEL:090-1636-2539

中野清水は、昔から飲み水や洗濯場など日常の生活の場として近隣住民に親しまれていましたが、昭和50年頃から生活排水やごみの不法投棄による汚染が深刻になり、沼地のように became。昔のきれいな清水を取り戻すため、地元の住民を中心に「中野清水を守る会」が結成され、中野清水の大規模な改修や整備を行うとともに、清掃奉仕活動が続けられてきました。

現在では、中野清水を湧水に親しむ場として美しく整備され、人の集う場、イトヨの貴重な生態を学ぶ場として保全や管理を行い、湧水の文化を発信しています。

●主な事業内容

- ・中野清水の清掃奉仕作業
- ・イトヨ生息環境の充実
(池の中に砂利を投入し、イトヨが巣を作りやすい環境を整備します)
- ・子どもの見学、清掃活動を通じた環境教育



🗨️ひとこと

池内の藻の成長が早いので、活動には多くの人の協力が必要となります。美しい中野清水を次世代に引き継ぐために、若い世代の加入をお待ちしています。

知事奨励賞受賞者

- 田原健子さん ●永平寺川にサケ・サクラマスの遡上を実現する会
- 特定非営利法人越前福祉ゆめサロン ●観光ボランティアガイドつるが

ボランティアを始めませんか?

「福井県社会貢献活動支援ネット」では、自宅のパソコンで気軽にボランティア情報を検索することができます。また、会員登録をすることで、ボランティア情報をメールで受け取ることができるようになります。

ボランティア参加募集中!

支援ネットの ボランティア会員登録方法

会員登録をしてボランティアに参加しよう!

👤 ボランティア会員登録

こちらから会員登録ができます。
個人、団体から種類を選んでください。

👤 個人

👥 団体

個人でボランティアに参加したい方は
ココをクリック!

NPO・市民グループの方は
ココをクリック!



福井県社会貢献活動支援ネット

<https://www.navi-fukui.jp>

検索

認定NPO法人になるためには

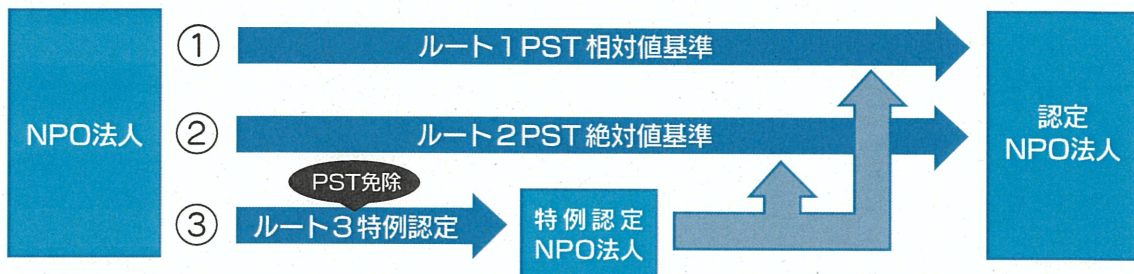
認定NPO法人とは

認定NPO法人制度とは、「運営組織および事業活動が適正であって公益の増進に資する」と、所轄庁（都道府県・政令市）から認定を受けたNPO法人が様々な税制優遇を受けることができる制度です。

認定NPO法人のメリット

- 社会的信頼が増し、いろいろな組織・団体と連携しやすくなります。
- 寄附金が集めやすくなり、財政基盤を強化できます。
- 認定基準をクリアするための準備を通じて、組織を強化することができます。
- 役員やスタッフの法人運営に対する意識が高まります。

認定NPO法人になるための3つのルート



● PST (パブリック・サポート・テスト) とは？

認定NPO法人の認定を受けるための要件のひとつのPSTでは、「寄附」を指標に広く市民から支援を受けているかどうかを判断します。PST基準の判定は、「相対値基準」と「絶対値基準」の中から選択ができるので、法人にあった基準を選択して、認定の取得を目指せます。

特例認定を活用することで
寄附金が少ない法人でも
認定を目指することができます！

● 特例認定とは？

設立後5年以内の法人は、認定NPO法人になる前段階の制度として、PST以外の基準を満たしていれば、税制上の優遇措置が認められる特例認定法人になることができます。特例認定を取得した後は、PST基準を満たした段階で、認定の取得を目指することができます。

絶対値基準

各事業年度において、3,000円以上の寄附者の数が年平均100名以上であること

相対値基準

経常収入金額の中に占める寄附金等収入金額の割合が20%以上であること

認定NPO法人になるための基準

- ① 広く市民から支援を受けていること (PST (パブリックサポートテスト) を満たしていること)
- ② 事業活動のうち、共益的な活動の占める割合が50%未満であること
- ③ 運営組織および経理が適正であること
- ④ 事業活動について一定の基準を満たしていること
- ⑤ 情報公開を適切に行っていること
- ⑥ 事業報告書等を所管庁に提出していること
- ⑦ 法令違反、不正の行為、公益に反する事実がないこと
- ⑧ 設立の日から1年を超える期間が経過していること



認定NPO法人になるための基準の詳細は内閣府ホームページへ
(<https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/nintaiseido>)

N P O 法 人 の 皆 様 へ

もう一度
おさらい!



貸借対照表の公告を済ませましょう!!

平成30年10月1日から改正特定非営利活動促進法(NPO法)の施行により、貸借対照表の公告が義務付けられました。どのような手続きが必要になるのか改めて確認していきましょう。

① 定款記載の確認と定款変更の流れ

NPO法人の定款には、各法人で定めた「公告の方法」が規定されています。定款上「官報に記載して行う」となっている場合は、その他の方法で貸借対照表を公開しても、公告義務を果たしたことはありません。現行定款と異なる方法で公告を行いたい場合は、定款の変更手続きを行う必要があります。

定款変更については、定款の定めに従い社員総会で議決後、所轄庁への届け出を行ってください。

② 貸借対照表の公告方法

貸借対照表の公告は、次の4つから選択する必要があります。

	貸借対照表の公告方法	根拠条文	掲載期間等
①	官報に掲載する方法	法第28条の2第1項第1号	1度掲載
②	日刊新聞に掲載する方法	法第28条の2第1項第2号	1度掲載
③	電子公告	法第28条の2第1項第3号	5年間掲載
④	法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所へ掲示する方法	法第28条の2第1項第4号	1年掲載

公告するときの注意点は？

○すべてのNPO法人が公告義務を負います。

「活動休止中だから公告の必要がない」ということはありません。収入や収支が「0」でも公告が必要となります。

○貸借対照表の公告方法として③を選択する場合

電子公告をする場合は「不特定多数の者が公告すべき内容である情報の提供を受けることができる状態に置く」ことが必要です。

※例えば、無料で、かつパスワードを入力することなしに閲覧できるか、法定広告期間中(5年間)継続して掲載することが可能かなどを踏まえて選択してください。

○貸借対照表の公告方法として④を選択する場合

NPO法人の主たる事務所において、広く市民が容易に貸借対照表を閲覧できる状態にあることが必要です。

※事務所内に閲覧ファイルを保管しておき、閲覧者からの請求によりその都度公開するような対応では不十分となります。



貸借対照表の公告についてわからないことがある場合は、
ふくい県民活動・ボランティアセンターの担当相談員までご連絡ください!

新たに認証したNPO法人

認証日：平成31年3月8日

●NPO法人ぴーぶるファン(越前市)

障がい福祉サービス事業所「ファンズ3」を越前市社会福祉センター内に設置し、生活介護者などの就労支援を行っています。

利用者の主体性を尊重した就労により、自らの生きる力を高め自立自助を目指しています。また、利用者の多様なニーズに答える支援を実施します。

認証日：平成31年3月19日

●特定非営利活動法人心の絆(鯖江市)

主に日常生活に手助けを必要とする高齢者や身体の不自由な人、障害のある人達に対して家事や掃除、食事、買い物、移動等の日常生活をサポートし、少しでも不自由なく暮らせるよう、直接駆けつけ援助します。

また、心の触れ合いを大切に健康、安心、サービスを理念として、広く地域福祉の増進に寄与し、共に助け合う精神を育むことを目的に活動します。

認証日：平成31年3月19日

●特定非営利活動法人 まちづくりカレッジSakai(坂井市)

「住みたいまち」「住んでいて幸せを感じるまち」を実現するために、多様な人と地域をつなげ、市民がワクワク・楽しみながら、まちづくりに参加・参画できるきっかけをつくることを目的に活動しています。

真に豊かな社会を実現するために、自らの拠点となる地域に目を向け、人間同士のつながりを深めることで、地域の共通課題を解決していきます。

認証日：令和元年5月21日

●特定非営利活動法人 福井女子闘球倶楽部(福井市)

地域の子どもや女子に対して、ラグビーフットボールの振興を行うとともに、競技を通じた子どもの健全育成や地域に根付いたスポーツ文化の普及を目指します。

ラグビー文化が浸透していない福井県で、国体入賞を果たしたチームのレガシーを次世代に継承すべく、福井県における女子ラグビーフットボールを盛り上げていきます。

認証日：令和元年8月2日

●特定非営利活動法人 杉田玄白・小浜プロジェクト(小浜市)

小浜藩医であった杉田玄白に関連した資料および現代社会における健康と医療に関する資料を展示する施設の運営を通じて、小浜市民、福井県民をはじめ広く国内外にPRしていきます。

また、小浜市内の歴史的観光資源との連携を図りながら、健康をテーマとした新たな観光エリアを創出し、杉田玄白の業績を顕彰するとともに、地域の活性化に寄与していきます。

認証日：令和元年9月10日

●特定非営利活動法人 せいめい夢ファーム会(福井市)

地区住民が生ごみを減らすことを目的に平成23年に活動を開始し、この度、NPO法人としての認証を受けました。

活動では、①生ごみの収集、②発酵し堆肥化、③有機野菜作り、④収穫、⑤販売の手順で、生ごみの減量化を推進し環境保全の意識高揚を図っています。今後は、生ごみ処理機を設備して更なる事業の推進を図り、福井市のモデル地域として市政の環境保全に貢献したいと考えています。

※平成31年3月1日～令和元年9月30日までに認証したNPO法人



NPO・ボランティアに関するご相談は ふくい県民活動・ボランティアセンター

住所 〒910-0858 福井県福井市手寄1丁目4-1 (AOSSA7階)

TEL 0776-29-2522 FAX 0776-29-2523

E-mail f-npo-c@pref.fukui.lg.jp

開館時間 火曜日～金曜日 9:00～21:00
土曜日・日曜日 9:00～17:00

休館日 月曜日、祝日(祝日でも土・日は開館)、年末年始

アクセス JR北陸本線「福井駅」より徒歩1分
えちぜん鉄道「福井駅」より徒歩1分